

ナノのはな通信

No.30 2020.2



ナヌムの家でハルモニと

「入学してからの3年間の学びを振り返って、改めて点と線がつながるのを実感できた。」卒論発表で述べられた3年生のレポートの一部です。

学生は、学校での学びと臨地実習で、必死に生き抜こうとする人間の力強さ、人間の回復力のすばらしさを実感し、社会や平和と人権そして医療者の役割にもしっかり目を向け、人としての成長も遂げています。三年間の学びの集大成であるこの機会は学生の大きな成長を実感する時でもあります。こういった学生の学びを支えているのは、民主的で経験豊かな多くの教育実践者の方々の惜しみない応援や民医連の事業所が地域住民の皆さんと共に歩んだ医療活動の歴史と実践が学生たちに豊かなフィールドとして提供され、教育力として学生の成長に大きな役割を果たしているからであることを改めて痛感します。まさに本校の財産です。

心から感謝申し上げます。

自治会とともに取り組んでいる、給付型奨学金制度制定に向けた活動は地域の皆さんや全国から多くの賛同や励ましをいただき署名も8000筆以上が集まり流山市に提出し面談もできました。学生の現状を社会化し、学ぶ権利を得ていくために、引き続き取り組んでいきたいと思っています。

「頑張っている学生を応援したい」と2017年10月から始まった東葛学食はボランティアの皆さんの暖かさが伝わる美味しくてバランスのよいメニューが学生に大好評です。地域のボランティアの皆さんと学生が交わすたくさんの笑顔にこの学校の明るい未来も見えてくるような気がします。



校長 窪倉 みさ江

学生と 共に歩んだ一年

1年生

25期生

担任

菊池静華

江藤ちひろ

山田かおる



ナースィングセレモニー

2019年4月、私達25期生は入学しました。同級生の顔も名前も一致しないうちに交流研修に臨みました。「地域の人々の生き方から学ぶ」目的で、地域の方々が講師となって私達に様々な人生について話して下さいました。

90歳代女性のA氏には、戦時中のことについてお話頂きました。A氏は日本が戦争に突入していく時代に生まれ、天皇の言うことは絶対であるという思想教育を受けて育ちました。女学校を卒業して17歳で教員となってからは、天皇主権や戦争賛成の思想を自分の教え子に教えていました。終戦後には、天皇主権の価値観は誤っているものとされ、勝ち進んでいるという戦況も国の捏造であったことなど、事実とは異なることを教えていたことを戦後知ったと話し

てくれました。当時は、戦争反対を言ったら捕まる時代でした。教師は子どもに疑問を持たせてはならないと言われていました。20年間騙されていたという思いで今でもA氏は戦争反対の運動に取り組んでいます。

5月には移動・運動の授業の一環で、車椅子利用者の立場となって、「自由に移動できる権利」について考えるために、車椅子ウォッチングを行いました。各グループで公共交通機関を利用し様々な場所へ向かいました。実際に車椅子に乗って街に移動してみると、自力での走行が困難だったり、周りの視線が気になったりと、周囲の人の対応の冷たさを感じることもありました。しかし、ある公共施設の食堂では、店員が食事を席まで運んでくれました。車椅子ウォッチ

ングでの経験を通して、自由に移動する権利が守られていないのではないか、車椅子利用者に対する配慮が足りていないのではないかということに気付きました。今振り返ると、実習で出会った患者さんや、車椅子利用者をはじめ、すべての人には、「移動したい」という気持ちがあること、当たり前の要求ではありますが、それが十分に叶えられていない現状があることを知りました。

7月、初めての臨床実習である基礎看護学1-1実習に臨みました。患者さんに密着し、患者さんの事実をありのままに捉え、医療や看護にどのような願いや要求を持っているのかを学ぶという目的のもと実習に臨みました。

ある学生は、軽度の肺炎により急性期病棟に入院している

90歳代女性であるB氏を受け持しました。B氏は、生活史や家族の話をしてくれる中で、娘夫婦と孫と住んでいると教えて下さいましたが、次の日には娘と二人暮らしをしていると話をしていたり、自分の娘の存在を忘れてしまったりしていました。日によって話の内容が異なり、事実と違うことが多々ありました。初めはこの事に困惑し、異なった話の内容を繋げて解釈しようとしたり、どうにかして正しい話を引き出そうとしたりしていました。しかし、これではB氏の話した内容そのものを捉えているのではなく、レポートを書くためにB氏の話をもとめようとしていることに気が付きました。また、どの内容もその日における患者さんの事実には変わりないということに気づき、それを訂正するのではなく、ありのままに受け入れることで患者さんのことを知ることができるのだと学びました。

9月から10月にかけて基礎看護学実習1-2に臨みました。E氏は70歳代男性、脳梗塞でリハビリ目的のため入院しました。6度も脳梗塞を起こし、体

にも麻痺がありました。実習2日目の申し送りの際、3日間排便がなくE氏が不安そうにしていました。E氏は「浣腸は怖い」と言っていました。そのため、薬を増やさずに浣腸をしないで、自分の力で排便できるように応援したいと思いました。実習3日目に私たちは排便と水分量に関係性があることを知り、E氏の1日の水分摂取量は800mlと少なかったため、1日の必要水分量に少しでも近づくように、リハビリの後や会話の途中で水分補給を促しました。実習4日も温電法や腹部マッサージで外側からの刺激を加えると、腸蠕動音が聞こえやすくなりました。最終日は温めたタオルを腹部にあて、マッサージを行いました。その後、腸蠕動音を聞くと前日に聞こえなかった部分まで聞こえ、腸の動きを良くすることに繋がりました。実習4日目には排便があったため、実践の効果があったと感じました。

今までは実習と学校での学びを分けて考えていました。しかし、E氏への排泄に関する看護を実践するには、解剖学や身体のメカニズムを理解する必要が

ありました。授業の内容は実習における基盤となり、日々の取り組みの大切さを実感した学びとなりました。

入学当初、私達の目指す看護師像ははっきりとしていませんでした。しかし、これまでの約8ヶ月間の学びを通して、今の私達がどのような看護を行っていきたいのかが明確になりました。また実習を通して患者さんの願いは1人1人違うことを知りました。それぞれの患者さんに合った看護を行える看護師になれるようこれからも学んでいきたいと思っています。



解剖学演習消化器



東葛祭



ウォーリーを探せ！



体育祭2位！でした。

学生と 共に歩んだ一年

2年生

24期生

担任

福井慶子

高田澄子

富田智恵



体育祭

2年生の学びは生命活動から始まりました。宇宙から人間が誕生するまでの150億年間で大規模な気候変動を生き抜いた生物が進化しながら生命をつなげてきたと知りました。生命が長く壮大な歴史で獲得してきた進化を、ヒトは母親の胎内で個体発生から系統発生を繰り返し、40週で一つの細胞から人間になっていく生命力の凄さを学ぶことが出来ました。身体を構成する60兆個の細胞が細胞レベルで働き人間が他の哺乳類に比べ、未熟で生まれてくるのか疑問に思いましたが、社会性を獲得するために外界と関わり、脳と優れた感覚器を発達させ、人

間らしさを成長させていくと学びました。

成人1実習では左中大脳動脈高度狭窄によりアテローム血栓性脳梗塞となった50代男性のC氏を受け持ちました。C氏は脳梗塞発症後に運動性失語、構語障害、右不全麻痺、右同名半盲などの症状があり、リハビリを行っていました。「仕事がしたい」と願うC氏に学生として何ができるのか最初は戸惑いました。

実習4日目、C氏は指の拘縮がありオセロの駒が取れず苦戦している様子が見受けられました。C氏は仕事で手を使うため、リハビリにもつながると思い、拘縮の軽減の目的で手浴を実践

しました。手浴前と比べ関節が柔らかくなり、手先の指の動きが改善されたとともに生命活動で学んだ脳の可塑性が拘縮を軽減すると実感できました。

夏休み後は外科・精神・小児・母性の各論実習に臨みました。

外科実習では進行性胃がんのため幽門側胃切除術を受けた80代男性のA氏を受け持ちました。術後の麻酔の影響で痛みはないものの覚醒が悪く、また血圧の変動により離床が進みませんでした。なぜ術後の早期離床が必要なのか疑問に思い、健康学習会で患者さんとともに学びました。深呼吸で胸郭が広がり、横隔膜が下がることで酸素

が多く取り込まれ、傷の回復につながると知り、改めて人間の生命活動と早期離床の重要性を学ぶことができました。また、A氏の治療が遅れたのは経済的理由でした。民医連の無料低額診療によってA氏の健康回復の応援につながりましたが、お金の有無で生命に不平等があってはならないと思いました。

精神実習では統合失調症と診断された30代半ばの男性B氏を受け持ちました。B氏は父親と弟に暴行を受けていて、いま弟も同じデイケアを利用しているため弟が来たら殴られるのではないかと考えてしまうと話していました。B氏に「弟のことをどのように考えればいいのか」と相談されたときに「デイケアのスタッフさんやメンバーさんたちが助けてくれますよ」と伝えました。すると数日後にB氏から不意に「これから弟が来てもデイケアの人たちが助けてくれると思えばいいんですよね」と発言がありB氏なりに変わっていきたいと強く願っているのだと感じとても嬉しく思いました。

デイケアを利用する方の中には精神疾患を患ってから出来るものや行動範囲が狭くなってしまったと話す方が多くいました。それは病気そのものや社会の偏見がまだあるからだと思いました。私たちが精神疾患を理解してもらえるよう、働きかけていきたいです。

小児実習で受け持たせていただいた1型糖尿病の11歳のBちゃんは血糖測定やインスリンの注射のため1日に何度も針をさしていました。最初は自分で針を腹部に指すことが怖くて泣いていました。そんなBちゃんも穿刺キットでの練習をすることで自信をもってできるようになっていきました。また、親子で1型糖尿病についての本を読んだりと前向きな姿勢で病気に対して少しずつ受け止めていく様子をみることができました。退院後Bちゃんが食事で糖質の低いものを食べられるように、低糖質クイズを製作し一緒に行いました。血糖コントロールや食事指導が合併症予防とBちゃんの生活そのものにつながるため、退院後や将来のことを考え応援しました。

母性実習の分娩見学では頑張っている産婦さんにどのような声掛けをすればよいのか分からず、マッサージをしながら見守りました。生まれたばかりの新生児はそれまで母体に守られ胎盤から栄養や酸素を供給されていましたが、一生懸命環境に適應しようと、まだ白い臍の緒が付いたままの小さな体で力いっぱい泣いている姿にとっても感動しました。

病棟では30代前半、経産婦のA氏親子を受け持ちました。A氏は順調に回復し、乳汁分泌状態や乳房の張りが、1日の中でも変化があると知りました。授乳は母親の抱き方や姿勢、児の母乳を吸う力が大きく関係していることから、母子を繋げて考えることの大切さを学びました。また、会話を通して退院後のサポート状況や不安などを聞き育児がしやすく、頼れる人のいる環境が整っているのかを知ること大切だということが分かりました。さらに子育て支援事業や保健センターに行き、妊娠から産後、子育てまでたくさんの職種の方々が関わっていることを知りました。個々の機関ではそれぞれの役割が違っているけれど、市役所の方や行政の方が入ることによってそれぞれの機関との連携が母子やその家族に切れ目のない支援をしていることを学びました。

各論実習から学んだことを生かして3年生でも頑張っていこうと思います。



田植え



小児実習 学童での健康学習会

学生と 共に歩んだ一年

3年生

23期生

担任

戸澤亜矢 生田知歩

大井 涼

高橋里美



ハングルを生み出したセジョン大王の前で

私たち23期生は韓国へ研修旅行に行ってきました。ナヌムの家、西大門刑務所、戦争と女性の人権博物館では、日本軍による加害の歴史事実について学びを深めてきました。ナヌムの家は、戦時中、日本軍による性的犠牲を強いられたハルモニたちが「分かち合い」暮らしている場所でした。「従軍」とは自ら志願することをいい、一般的に日本で知られている「従軍慰安婦」という表記が韓国にはないことを知りました。女性たちの多くはナイフで切りつけられるなど暴力

を介し強制的に連行されたうえ、1日に40～50人の相手をさせられ拒むと殺されたり、自ら命を絶つ少女もいたことから「日本軍性奴隷」という表現が正しいと知りました。「従軍慰安婦」という言葉自体が侮蔑的な日本側の言葉だと知り、このことから日韓の歴史認識の違いを感じました。また、女性たちには多額の借金が課せられ、いくら働いても絶対に借金が減らない仕組みになっており貧困のため故郷へ帰ることができず、戦後も偏見に苦しみ身を潜めて生きて

きた方たちがいることを知りました。加害事実を日本政府は認めておらず、被害にあった女性たちの身体的・精神的被害、人権侵害は戦後70年以上経った今でも続いています。ナヌムの家で16歳時に中国へ強制連行され「慰安婦」として性的奴隷被害にあったイ・オクソンさんからお話を伺いました。ご自身の辛い体験を語り、「嘘をついているのは韓国のおばあさんたちだと日本は言っているが、それは違う。日本人を恨んでいるわけではない。日本政府は事実を認

めずハルモ二が死ぬのを待っているが、ハルモ二は死なないよ。真実を認め、心から謝罪してほしい。」と闘い続けています。「私たちのような犠牲者を二度と作らないでほしい。平和な世の中を築いてほしい」というオクソンさんの言葉や勇気を振り絞って自らの体験を伝えてきたハルモ二たちの思いを無駄にしないよう、私たちは学んだ事実伝え続けていく責任があると感じました。一人一人が大切にされる社会にするためには、おかしいと思ったことを声に出して運動することが平和への道だと研修旅行をとおして確信しました。

総合実習で受け持たせていただいたS氏は「家に帰りたい、夫に会いたい」という願いがありました。認知症を患い、がん終末期で全身状態が悪く、夫の介護負担や経済的な問題で帰れる状態ではありませんでした。S氏の願いはどうしたら実現できるのか調べていきました。日本では3人に1人ががんで死亡しているにも関わらず、知識や教育は他先進国に比べ遅れていることや、がん医療の地域格差が

あることを知りました。また、終末期では今を生きる患者さんの願いを実現することが重要であり、認知症は社会全体で「治らなくていい、治さなくていい病気だ」と理解しその人らしく生きることが大切と学びました。「認知症の人や高齢者にやさしい地域づくり」を国が掲げているのに、S氏のごく当たり前の願い「家に帰りたい」が実現できないのは、社会保障に問題があると気づきました。国は医療費抑制目的で2000年以降、医療提供の場を病院から居宅へ移行を加速させています。2025年問題を理由に消費税増税の他、医療費抑制や年金削減等、社会保障費が削られ生活が苦しくなる一方、税金の大企業優遇や軍事費増額の実態があり、今の日本では憲法25条が保障されているとはい

えません。S氏が自宅退院した場合、療養費は1ヵ月40万円を超えるため私たちは現状では帰ることができないと思っていました。しかし憲法25条の保障を求め闘った朝日訴訟や、キューバやスウェーデンといった諸外国の社会保障制度、長野県泰阜村の福祉事業の取り組みについて学び、「患者さんの願いが実現するような制度がないのなら、自分たちでつくっていけばいい」と認識が変わりました。そして、自分たちが声をあげ運動していくことが患者さんや自分たちの人権や健康を守ることに繋がり、問題意識を持ち社会や政治に目を向けることで未来が変わると確信できた学びでした。患者さんがその人らしく、最期まで安心して暮らし続けることを応援していく看護師を目指したいです。



タブコル公園



3.1 独立運動を学びました



ソウル革新パークでアリランを熱唱



景福宮訪問

学校行事

第25回 東葛祭

2019年9月20日・21日に『希望の輪～人とつながり未来を考える～』というテーマで東葛祭を行ないました。今年は台風の被害で多くの人が被災し、その後も苦しみ続け、心に癒えない傷を負いました。こういうときこそ、人と人がつながり、お互い支え合い生きていくことが『明るい未来』を切り開いていけるのではないかと考え、このテーマにしました。

東葛祭1日目、学びの発表では、各学年の学びを共有しました。1年生はバイタルサインについて発表をし、2年生は生命活動の血液・免疫について、3年生は地域フィールドで学んだ雇用について発表しました。午後は、福島星哉さんを講師に迎え「自分らしく夢追える社会に、医療的ケアとともに

に生きる」というテーマで講演をして頂きました。福島さんは4歳で事故に遭い、首から下が麻痺し動かせなくなっていました。本人の強い思いや友達、家族に支えられながら生きてきました。「事故で車椅子生活になった自分にしかできないことは何か」と考え、大学では介護とAI(人工知能)についての研究をし、「今後も挑戦し続けたい」と歩行者が事故に遭う危険を減らすためのシステムの開発もしていることを知りました。障害にとらわれず、自分のやりたいことに挑戦している姿から生きる強さを感じました。

2日目は食事処、フリーマーケット、お化け屋敷など学生が中心となり夏休み前から準備・企画してきました。当日は105名以

上の地域の方々にお越しいただき、学生たちも楽しむことができました。後夜祭でも多くの学生が参加し、今年の東葛祭も大成功をおさめることが出来ました。

東葛祭実行委員長 遠藤佑香



福島星哉さんと学生



「希望の輪」をイメージしたパルーンアーチ

第25回 体育祭

アイラブ ウンドウ
「愛 心臓 運動 ～夏が来るぞ！脂肪を削ぎ落とせ！～」

7月5日、流山キックマンアリーナにて体育祭が行われました。

今年は、昨年同様に学年全体で交流を目的としたジャンケン列車を行い、その後は学年対抗で障害物競走、ドッジボール、バレーボールに加えて、ひっくり返しゲームを行いました。ひっくり返しゲームとは、相手の陣地にある色付きの段ボールをチームカラーにひっくり返すゲームです。初めて行う競技だったため、ルール設定など話し合いを繰り返し行い、当日どの学年も白熱し楽しむことができました。また、昨年まではなかった応援賞を取り入れたことで、各

学年の熱い応援に加え、クラスごとにTシャツを揃えている学年やウォーリーの仮装をしている学生もあり、盛り上がりました。

1年生は初めての体育祭でしたが、バレーボールで勝利し、熱い戦いを繰り広げました。そして、2年生は強い団結力で総合優勝・応援賞を獲得しました。3年生は最後の体育祭で、ひっくり返しゲームで1位になり、圧倒的強さをみせました。どの学年も円陣を組むなどの団結をみせ、1人1人の学生が全力で取り組む姿がみられ、記憶に残る素晴らしい体育祭になりました。熱中症者を出す

ことなく、楽しく体育祭を終えることができました。

体育祭実行委員長 伊藤優香



バレーボール 今年こそは！



ひっくり返しゲームに盛り上がりました

平和ゼミナール

原水爆禁止2019世界大会-長崎



今年の夏、長崎で行われた原水爆禁止2019世界大会に学生3人で参加してきました。

開会式で行われた長崎市長あいさつにて、核兵器をなくす最大の力は市民社会の中にあり、具体的な方法の一つとして「ヒバクシャ国際署名」を広げ、声をあげることが大切だとおっしゃっていました。

Ring! Link! Zero! では、長崎で被爆をされた田中熙巳さんから、「今、若い人たちが5年後、10年後に自分たちはこういう理想的な国をつくって平和で豊かな文化的な国にしていくんだということをこれから考え続けていってほしい」という言葉が投げかけられました。

今回の原水爆禁止世界大会で、戦争や原爆がどれだけ残酷で恐ろしいものであるのかを、当時の記録や遺物、被爆者の方から学ぶことができました。特に長崎原

爆資料館では、映像や当時のものなどが展示されており、爆風でコンクリート製の橋の親柱が倒れるほど原爆は恐ろしいものだということを実際に見て改めて感じました。平和祈念館の追悼空間の名簿棚には、原爆死没者の氏名を登載した名簿が収められていて、年々名簿が増えていることを知りました。人々が戦争や原爆の被害を忘れ行く中、これだけ恐ろしいことが二度と行われないように、伝え続けていかなければならないと感じました。

「核兵器のない世界」を求める声は、国際政治でも、市民の間でも圧倒的多数であり、核兵器禁止条約にはすでに70ヶ国が署名し、批准は25ヶ国に達しました。しかし、唯一の被爆国である日本は未だにアメリカの「核の傘」にしがみつき、核兵器禁止条約に背を向け続けています。それを変え



◆平成30年 原爆死没者名簿奉安者数
179,226人(3,511人増)
(増加人数:平成29年8月1日~平成30年7月31日受付分)

長崎市内	長崎県内	長崎県外	国外	合計
1,637人	725人	1,137人	12人	3,511人

※国外は、死没したときの住所が国外である原爆死没者で、帰国した分の人数です。

◆名簿
181冊(4冊増)+1冊^{※1}+1冊^{※2}=183冊
※1:1冊は、原爆死没者名がわからない方のための白紙の名簿です。
※2:もう1冊は、広島原爆で長崎にも奉安されたあつた方々58人分の名簿です。

◆国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館
原爆死没者 氏名・遺影登録者数 9,185人
(平成30年8月1日現在)

◆被爆者健康手帳交付数
(平成30年度 原爆被害者対策事業実施要領より抜粋)
(平成30年3月31日現在)

長崎市内	長崎県内	広島市内	全国合計
29,064人	11,385人	50,384人	154,859人



るためには、核兵器で自国を守ろうとしている現状について、政治家だけでなく、国民1人1人が考え、行動に移していかなければならないと学びました。

被爆者の方々は、戦後から74年経った今も終わったことにせず、あの悲劇がもう二度と起こされないように「核兵器のない世界を」と願い続けています。ここまで継がれてきたバトンを途切れさせないためにも、長崎市長が、田中熙巳さんがおっしゃっていたように、次代を担う自分たちがもっと政治や社会に興味を持ち、核や戦争のない平和な世界について考えていかなければならないと思いました。

今回の原水爆禁止世界大会での学びを、多くの方に伝えていきたいです。

22期自治会活動紹介

私達東葛看護専門学校自治会は、勤医会東葛看護専門学校の学生として「患者の立場に立つ看護」を学ぶという本来の目的を達成する為に、学生加入制のもと、学生一人一人が学習しやすい環境をつくれるように活動しています。

2015年の講師、父母代表、学生、教員からなる学校評価懇話会で学生の居眠り・欠席等について指摘されました。アルバイト実態調査を行った結果、学生が学びに専念できない理由として経済的事情からアルバイトをせざるを得ない状況にある学生が多数いることが明らかとなりました。2015年に引き続き2019年もアルバイト実態調査を行い、前回の実態調査より奨学金を借りている学生は減っているのに、アルバイトをしている学生は増え、さらに10時間を超える長時間労働、0時を超えてまで働いているという回答がありました。それに伴い、学校に行きたくないという意見が10%増えたことから、アルバイトによる学業への支障があることが分かりました。これらの結果から、奨学金制度を利用しながらアルバイトをしている学生は非常に厳しい状況ではないかと考えられます。そのため、給付型奨学金制度の制定のための署名活動を行ってき

ました。

昨年から「高等教育無償化プロジェクトFREE」と共同して活動しています。8月には新宿アルタ前でFREEの大学生・専門学生と共に、看護学生の生の声として学費や奨学金の問題により苦しんでいる実態を世間の人たちにも知ってもらうために訴えに行きました。たくさんの人たちが立ち止まって話を聞いてくださり、応援の声もいただき、頑張る原動力になりました。また、外部での講演などで給付型奨学金制度の制定について訴えを行いました。奨学生にも訴えることで、同じ気持ちの人も多くいることが分かり、署名に協力していただきました。

2019年9月には、私達の署名活動を知っていただき、新聞記者の方から取材を受けました。私たちが話したことやアルバイト実態調査について、金銭面で苦しんでいることについて新聞に掲載されました。これまでの活動が実を結び、より多くの方に活動を知ってもらえる機会となりました。署名に添えられた文章に「皆様の活動を報道で知り、大変感銘を受けました」「一人ではないですよ、同じ思いの仲間はいます」などの激励の言葉があり、より一層この活動を広めていきたいと思いました。

結果として10月に7003筆の署名が集まり、流山市役所に署名を提出し懇談してきました。その際、「実習中でもバイトを入れないとやっていけない。バイトに没頭すれば、睡眠が勉強時間を削るしかない」「クラスの仲間が全員、一緒に卒業し看護師として働きたい。だが家庭の事情で学校を辞め、働かざるを得ない仲間がいる」という現状を伝え、給付型奨学金制度の制定に繋がるように訴えました。

引き続き学生がより良い環境で学業に専念できるように署名活動を行っていきます。その一歩として、これから大学や専門学校に通う高校生に現状を伝え、署名を集めていきたいと思います。

昨年度はたくさんの署名が集まり、協力してくださった方々に感謝し、制度制定に向けて活動に積極的に参加していけるような自治会にしていきます。



署名を流山市健康福祉課長に手渡す

自治会役員



書記
2年 坂巻 悠

会長
2年 重野 樹穂

会計
2年 橋詰 あみ

会計監査
2年 高田 小巻

副会長
2年 生川 泰成

副会長
浅沼 麻緒

書記
1年 岡庭 志帆

会計監査
1年 古畑 夏実

会計
佐藤 由奈

第22回

夏季臨床指導者研修会を開催しました



看護学生の臨床実習は机上の学びを患者さんのもとで生きた学びにする重要な学びの場で、3年間で総時間の1/3にあたる1000時間行っています。病院に入院しておられる患者さんや自宅で療養される利用者さんを看護学生が受け持ち、患者さんの医療要求をつかみ病態を理解し、要求を実現するための看護を実践します。臨床実習において学生指導にあたっていただく臨床指導者さんと本校教職員で、毎年夏に臨床指導者研修会を実施しております。臨床指導者と教員がともに育ちあい、豊かな臨床実習が展開できるようになることを目指して、開催しております。

今年は、元大東学園高校国語教諭の丸山慶喜先生をお招きして「人が育つということ 教えるものに必要なこと ― {性と生} の

実践を通して―」と題して、講演をしていただきました。

修学旅行で起きた集団性的いじめ事件を経験した先生方が、準備委員会2年半をかけて作り上げていった総合学習「性と生」の学び。性を学んでこなかった教師たちが、共同で学びながら自分の壁を越えて教科書のない授業をしていった「性と生」の授業。その基本は、①性は心と一体のもの、人間ぐるみのものである。②性は心と同じく人と人を結ぶものである。③性のあり方はその人固有のもの（個性）であり、その人の生と一体のものである。④性はプライバシーである。⑤性のことは隠さずありのまま科学的に語る である。人間の身体と性を科学的に学ぶことによって、「自分の身体の仕組みがすごい!」「先生が、いっつも本当のことを言う」と、授業を

うけた生徒たちが自分自身（いのち）をわかり、そして自分を生きていくようになる。思春期の、自分を認めてほしい、ありのままを丸ごと受け止めてほしいという叫びを受け止めていくことのたいせつさ。そして思春期以降の子どもは多面体であり、こちらに向けているのはその中の一面に過ぎないことを、学びました。

参加者からは「性の問題というとはやはりタブーになっている現実があるので、先生の講演は少し驚きもありましたが、根底にあるのは 人権の尊重 人は多面的なところがある、先入観でみないなど教育的視点や民医連が大切になっているものと通ずるものがありました。」「一番印象に残っていることが、先生のお話されていた『ぼくは自分を生きている』という言葉です。日々忙しい業務の中で 本

当の私はなんだっけ？ “と悩むことがあります。人は多面体でありどれも自分自身なんだと再度考えることが出来心が軽くなりました。思春期はもう過ぎてしまい大人になりましたが、自分のことを、こ



れからもきちんと大切にしていきたいと強く思いました」感想が寄せられました。

また参加者全員が作成する「気になる患者さんレポート」。例年のように高齢夫婦、精神疾患を患う患者さんのケースに加えて今年は、20～30代の若いがんターミナル患者さんのレポートの報告が多かったことが特徴でした。「金銭的な事情から治療できず、入院できない事例が多かった。人権、人権というが本当の人権を大切にかんがえているのか理解で

きない部分もあるが今私たちに何ができるのかを1つずつ考えながら、利用者患者様のために介護、看護、支援をしていきたいと思った。」「患者さんの生活歴や経済状況など情報収集していると、普段の業務の中だけでは知れないようなことまで深く知ることが出来て、患者さんのことをより知る事が出来たと思う。普段から患者さんの全体像をつかめるよう情報収集コミュニケーションをとっていきたい」などの感想が寄せられました。

2018年度 夏学校評価懇話会を 開催しました！

2019年1月26日、本校における「学校評価懇話会（学校関係者評価会議）」を開催いたしました。この懇話会は3年に1回の開催で、今回で4回目となりました。自己点検自己評価の取り組みの一環で、学校教育に係る方々と学校外有識者が一同に会して、3年間の教育活動を振り返り、現状と課題を一致させていく目的で開催しています。第4回目は、学校外有識者として東京大学勝野正章先生をはじめとして、実習病院教育師長、講師、同窓会、在学中の保護者、そして学生自治会と教職員 28名の参加で行いました。学生自治会からは、自治会が実施したアルバイト実態調査の報告と給付型奨学金制度制定にむけた流山市への陳情活動の報告が

されました。学生の8割を超える学生が奨学金を利用しさらに8割以上がアルバイトをしている・していたと答えているという結果でした。さらにアルバイトのために学校に行きたくないと思ったことがある学生が3割で、アルバイトのために学習する時間がつれないことや返済の心配があることが明らかになりました。また、年1回学校が実施している学生アンケート結果でも経済的に困っている記載が多く、特に学校や臨地実習場への交通費がづらいと結果も出ていました。さらに2018年から新たに始まった「東葛学食」の取り組み。地域の方々が、1食100円で食べられる美味しい食堂の取り組みの報告もしました。

参加者からは、「参加してよかった。先生たちそして学生自治会の頑張りとの取り組みがよく分かった。請願書の取り組みはすごいと思う。また実習場への交通費の問題など、考えたことがなかった。この課題を何とかしないといけないと思った」との意見が寄せられました。また外部評価の勝野先生からは「学校評価懇話会、これだけ形式的でないものはみたことがない。普段の学校運営と自治会から出てきた声、学校づくりの本来の在り方だと感じた。先生たちの頑張り、学食は地域の方々たちの支え、そして病院の方たちの協力、学生の頑張り、皆で学校を作っていくという形がここにある。」とまとめていただきました。

流山市に 給付型奨学金制度までの 道のり

2020年2月14日

勤医会東葛看護専門学校

山田 かおる

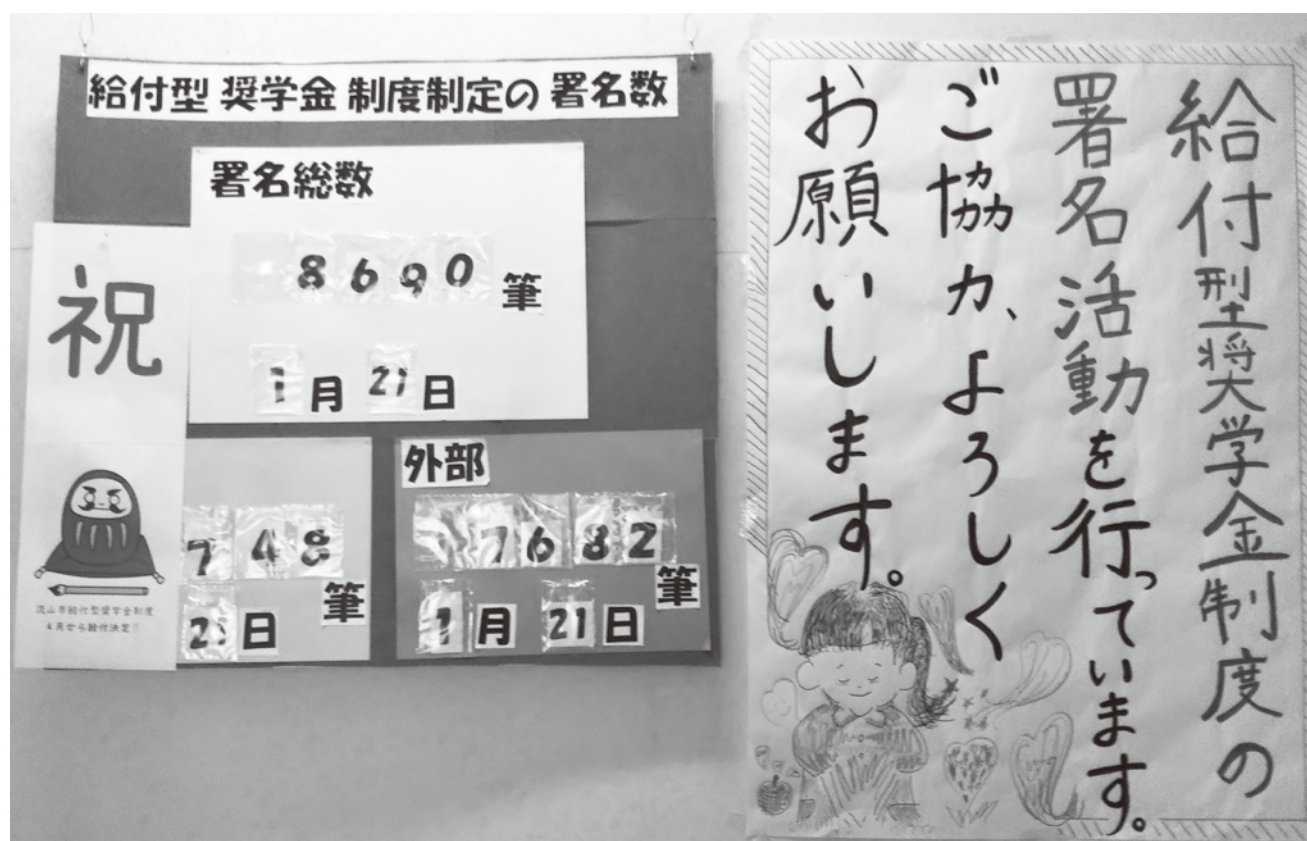
2015年、学校関係者評価の場で1人の講師から「授業中に寝てしまうのは、アルバイトが関係しているのではないか」「自分たちの実態を調査したらどうか」というなげかけがありました。自治会役員は「もっと授業を聞きたいと思っているけれど、どうしても眠くなってしまう」「自分自身も夜遅くまでアルバイトをして疲れている」と発言しました。

それから活動に繋がるまでには2年を要しました。「調査をしようとするのか?」「調査をしたら何か変わるのか?」「経済的な問題は個人のことから、他の人に

踏み込んでほしくないのではないか?」「調査をする意味はあるのか。」学生たちの本音でした。

その学生の気持ちに変化したのは、地域フィールドで社会の実態を学んでからでした。高い技術を持つ高級靴を作る職人さんの賃金は1足300円で、夜ビルの清掃をしないと生活できない実態。危険を知らされず働き続けた建設労働者が、アスベストによる疾患で苦しんでいる事実。長時間労働とストレスにより精神疾患を発症した小学校教員の現状。社会の構造的な問題に気付いた学生たち。自分たちがアルバイトをしなければ

ならないのは、親の責任ではなく安心して学べないのは社会そのものに問題があるのではないかと学んでいきました。のちに「個人の問題ではないと学び、親を恨んだ気持ちが救われた。調査は大変だったけれど本当にやってよかった。」と一人の学生は発言しています。2017年アルバイト実態調査をすると、8割が奨学金を利用しているにも関わらず8割を超える学生がアルバイトをしていました。さらに夜中まで行っている現状や、実習中にも2割がアルバイトをして、2割はアルバイトが理由で学校に行きたくないこ





とがある、という現状が明らかになりました。

全校憲法学習会の講師白神優理子弁護士からは「署名は社会を変えられる。」と学び、市議会議員さんや都議会議員さんの応援を受けて、2018年7月給付型奨学金制度をもとめる「陳情書」をつくり、流山市の担当者と懇談をして提出をしました。

今からちょうど1年前2019年2月9日、東京大学で開催された「開かれた学校づくり」の研究会で学生自治会の取り組みを報告した際、多くの研究者や教員たちから「地方自治から風を起こしてほしい。アルバイトに苦しむ多くの学生が救われる取り組みにしてほしい」と激励を受けました。そして「高等教育無償化プロジェクト Free」と出逢いました。同じ年齢の大学生たちが、国際的にみても日本の教育費は異常に高いことを指摘し、自分たちの現状を可視化して社会に訴えていきたいと発言しました。お互いの取り組みを称え合い、協同して

活動を進める事を決めました。あの日から始めた署名は1年間で8690筆になり、2019年11月と2020年1月2回にわたって流山市に提出してきました。

取り組みから5年。2020年2月10日「給付型奨学金制度制定」の吉報が学校に入り、学校中に歓喜の声が溢れました。「声をあげても正直かなわないと思っていたが、動いたことで制度ができて、本当にうれしい。」(3年生)「自分もはじめは社会に関心のない一人だった。しかし先輩の取り組みを受け継いでやり続けただけだったが、多くに方がサポートしてくださった。自分たちに係る制度を、自分たち以上に周りの方々が活動してくれた。声を上げれば社会は変わると、自分の意識が大きく変わった。」(3年生)「こんな小さな看護学校がやったことに、まさか市が動いてくれて制度が決まるとは思っていなかった。自分たちだけではない学生の未来をつくったと思う」(2年生)「あきらめればそれまで。今回のことをと

おして、あきらめずに続けることが大事だと実感した。それは看護も同じだと思う。患者さんの願いをあきらめないで応援する看護師になっていきたい。」(3年生)驚き、喜び、そして未来への希望を紡ぐ活動だったことを学生たちは実感しています。

「自治会活動はほんとうに大変だったけれど、人生で一番学べた」と振り返る3年生。あきらめずに声を出し活動することで社会は変えられることを確信し、4月に看護師としての一步を歩み出します。患者さんの願いを粘り強く応援する看護師として、臨床の場で力を発揮すると思います。

この活動を支援してくださった多くの皆さまに、心からの感謝を申し上げます。4月から実施される制度がさらに充実していくよう取り組みを続け、看護師になるために学びたいという看護学生の思いを、これからも応援し続けていきたいと思っています。

ようこそ先輩

看護学校を卒業してそろそろ10年になります。会社をやめて、看護学校の門をたたいたことがとても昔のように感じます。東葛看護学校は自由度が高く、教員と距離も近く、また社会人から学生に戻れたこともあり、楽しく学生生活を送れました。体育祭で遊んだり、国試前に体育館で遊んでいてギックリ腰になり、教員にはたくさんお騒がせやご迷惑おかけしたことも、いい思い出として残っています。

現在は東葛病院4B病棟で勤務し、臨床指導者としても学生と関わらせていただいています。学生が変に緊張や動きづらくなならないように、楽しく実習できる場を提供できるように調整、支援をがんばっています。実習ではいつも自分の学生時代を重ねますが、「事実をありのままに、環境整備、生活史」呪文のようにいわれていたな～と思い出します。基本が大事で、今では言われていたことがどれだけ大切か感じています。

日々忙しく働いていく中、疲労もあり効率を考えてしまい“すさんでいく心”に、実習の度にまっすぐな学生の思いや姿勢から、自身を反省し見直す機会になっています。毎回同じ実習はなく、その都度自分も勉強させてもらっているなと感じています。職場でも皆が協力して楽しく働ける環境、それが患者さんに与える影響も大きいと考えています。自分が相手の立場だったらどうしてほしいか、どうあるべきかを模索しながら日々働くよう心がけ、皆を巻き込みながらがんばっています。

今ある状況をどうとらえるかによって見え方はかわります。今しかない学生という状況を楽しんで、悩んで、がんばって、今後の自分に期待してほしいと思います。

1科14期生 庄司和広

看護学校時代、大変であったという思いと共に、驚きと感動を味わったのは、人類の誕生から進化までを学んだ「生命活動」でした。生命を維持するための様々なしくみで恒常性が保たれるという学びは、母親であった私が「生命の尊さ」を新たに心に刻んだものでした。

卒業後急性期病棟を経て、現在は回復期リハビリ病棟に勤務し、高齢の患者さんと接する中で、動作緩慢や筋力低下が明らかで介助を要した患者さんが、在宅生活を踏まえてのリハビリと病棟の生活で、毎日少しずつでの変化であっても、積み重ねにより、歩けるようになり、嬉しそうに退院していく姿を見る時には、高齢であっても諦めないことで、回復していける生命のたくましさを感じています。もちろん、いい事ばかりではなく、日々の忙しさで、やりきれなさを感じることもありますが、信頼できる看護師仲間や連携するスタッフ、患者さんと接する中で新たな発見や日々の関わりで癒され、また笑顔で頑張ろうと勇気をもらいながら看護師を続けられています。

私自身、30歳代後半での国家試験や就職への不安もありましたが、看護師は、それまでの経験全てを糧とできる仕事だと感じています。大切な仲間や先生方と共に、笑い、楽しみながら学ぶことで、その日々が宝物となる日が来ると思います。看護師として、これからも成長し続けられるように、諦めず、たくましく、私も歩んでいきたいと思っています。

2科14期生 原知香子

編集後記

私たちの学校では、年に1回憲法学習会に取り組んでいます。2017年度講師の、愛知県立大学の久保田貢先生から、「憲法は未完のプロジェクト（奥平康弘）」であり、運動によって憲法の実現された社会をつくること、第12条「国民の不断の努力」で平和・人権などを維持・発展させる、完成に近づけるということを教わりました。そして2018年、白神優理子弁護士から「日本国憲法は希望」、署名には力があると教わり、多くの学生が自分たちにも世の中を変えられる力があると学びました。

自分たちの未来は自分たちでつくる。声を上げたい。当時の自治会メンバーは、代々の先輩たちが取り組んできた学生の実態調査から、署名活動を行い、市への陳情に行きました。学生が行動し、引き継いできたものが「給付型奨学金制度制定」として結実しました。給付を受けられる人数をより増やせるよう、これからも行動は続きます。本校の元校長 三上満先生の言葉「歴史のリレーランナー」になる、そのものです。

編集委員 高橋里美

キラリ 学ぶ青春

第25回入学式

2019年4月～
2020年3月
小林功
モノクロ写真館

注射演習

看護技術演習

体育祭

東葛祭

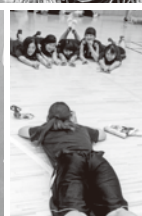
卒業パーティー

地域フィールド

学生食堂

臨床実習

自治会新役員



勤医会東葛看護専門学校

編集・発行 勤医会東葛看護専門学校

〒270-0174 千葉県流山市下花輪 409 TEL.04-7158-9955 FAX.04-7159-7055

発行責任者 校長 窪倉 みさ江